

平成28年12月7日

公立大学協会図書館協議会 御中

文部科学省研究振興局

参事官（情報）付 学術基盤整備室

マイナンバーカードを大学図書館等の利用カード  
として活用することについて

標記について、総務省より周知と協力の依頼がありましたので、貴協議会加盟館に周知いただきますようお願いいたします。

加盟館には、添付の資料で大学図書館における利用イメージ等についてご確認いただき、地域貢献や利用者サービス等の観点からその活用についてご検討いただけるようご協力をお願いいたします。

なお、不明点等については資料に記載のある総務省担当室までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

【本件担当】

大学図書館係（03-6734-4079）

# マイナンバーカードを大学図書館等の利用カードとして活用することについて(「マイキープラットフォーム」の活用)

- |   |       |     |
|---|-------|-----|
| 1. マイナンバーカードの活用方策等について                  | ..... | P 2 |
| 2. マイナンバーカードの活用                         | ..... | P 3 |
| 3. マイキープラットフォームの構築について                  | ..... | P 4 |
| 4. マイキープラットフォーム利用のイメージ(案)               | ..... | P 5 |
| 5. マイキープラットフォームを活用した大学等の図書館の窓口端末業務のイメージ | ..    | P 6 |
| 6. 実証事業への参加にあたり必要なこと                    | ..... | P 7 |

平成28年 12月7日

総務省

# 1. マイナンバーカードの活用方策等について

## 1. マイナンバーカードの交付について

- マイナンバーカードの交付通知書送付にかかる滞留については、11月末に解消しました。
- 今後は、マイナンバーカードの申請から交付通知書の発送に至るまでの標準期間は概ね1ヶ月以内となる見込みです。

## 2. マイナンバーカードの活用について

- マイキープラットフォームを活用した図書館カードとしての機能をはじめ、
  - ・マイナポータルを活用した「子育てワンストップサービス」
  - ・戸籍や住民票等のコンビニ交付 等についての推進方策を検討しており、マイナンバーカードの利便性向上を進めています。

(検討の前提)

- ◇マイナンバー法で規定された、税・社会保障・災害にしか使えないマイナンバーの部分とは無関係であること。
- ◇マイキーIDは、希望する者が自ら作成できるものとする。
- ◇マイナンバーカードやマイキープラットフォームには、図書館の貸出し履歴や物品の購入履歴等の情報は保有できないこと。
- ◇マイキーの行政窓口や店頭での活用においては、カードリーダーを利用し、行政窓口職員や店員等にはカードを手渡すことはないこと。

## 3. 自治体ポイントと地域経済応援ポイントについて

- これまでも、美術館・博物館などの入館料や、地域商店街での買物に使える自治体ポイントを地域振興施策として設定している自治体が多数あります。  
(※)自治体ポイント導入団体 402市区町村
- しかし、スタンプなどを使うことで利用者に不便であったり、各自治体個別にデジタルのポイントシステムを導入しようとするとうる非常に高コストとなるうえ、このように各自治体の仕組みがバラバラの状態では、クレジットカード会社などのポイントを一括して連携ができない等の課題があります。
- そこで、地域活性化と住民の利便性向上の視点からマイキープラットフォームと連動した自治体ポイント管理クラウドを整備し、クレジットカード会社や航空会社、携帯電話会社などのポイントを低コストで、より有利に地域で活用できる地域経済応援ポイントの導入を準備しています。

## 2.マイナンバーカードの活用



### 利用者

マイナンバーカード



マイキーID  
の登録

### マイキープラットフォーム

マイキーID:マイナンバーカードのマイキー部分のうち公的個人認証サービスに対応して利用者が任意に作成するID

サービスID:図書館や商店街などのサービスの利用者に付与されている顧客IDと当該サービスの事業者ID

### サービスIDの候補

- 図書館(貸出カード)
- 商店街(ポイントカード)
- 美術館(会員カード)
- スポーツ施設(会員カード)

等



図書館



商店

マイキーIDの活用

### ポイントの付与

- 自治体ポイント(いわゆる行政ポイントで、各自治体の一般財源により、各種ボランティアや子育て支援等の場合に付与されるもの)
- 地域経済応援ポイント(現在の協力企業)
  - ・クレジット会社
  - ・航空会社
  - ・携帯電話会社

### 自治体ポイント管理クラウド

自治体の既存ポイントサービスにおけるポイント付与機能を支援するとともに、クレジットカード等のポイントを地域経済応援ポイントとして自治体ポイントに合算し、美術館・博物館等の公共施設や商店街等へ提供するための共通情報基盤

### ポイントを使う(使途は自治体が定める)

- 美術館・博物館の利用料のある公共施設(民営のものでも可)
- 地域商店街等の商店等(特定の商店街に属する必要はなく飲食店等でも可)
- バス等の公共交通機関
- 観光(アンテナショップを含む。)
- 社会貢献(災害復興支援等)
- クラウドファンディングにかかる投資資金
- オンラインで地域の産物購入

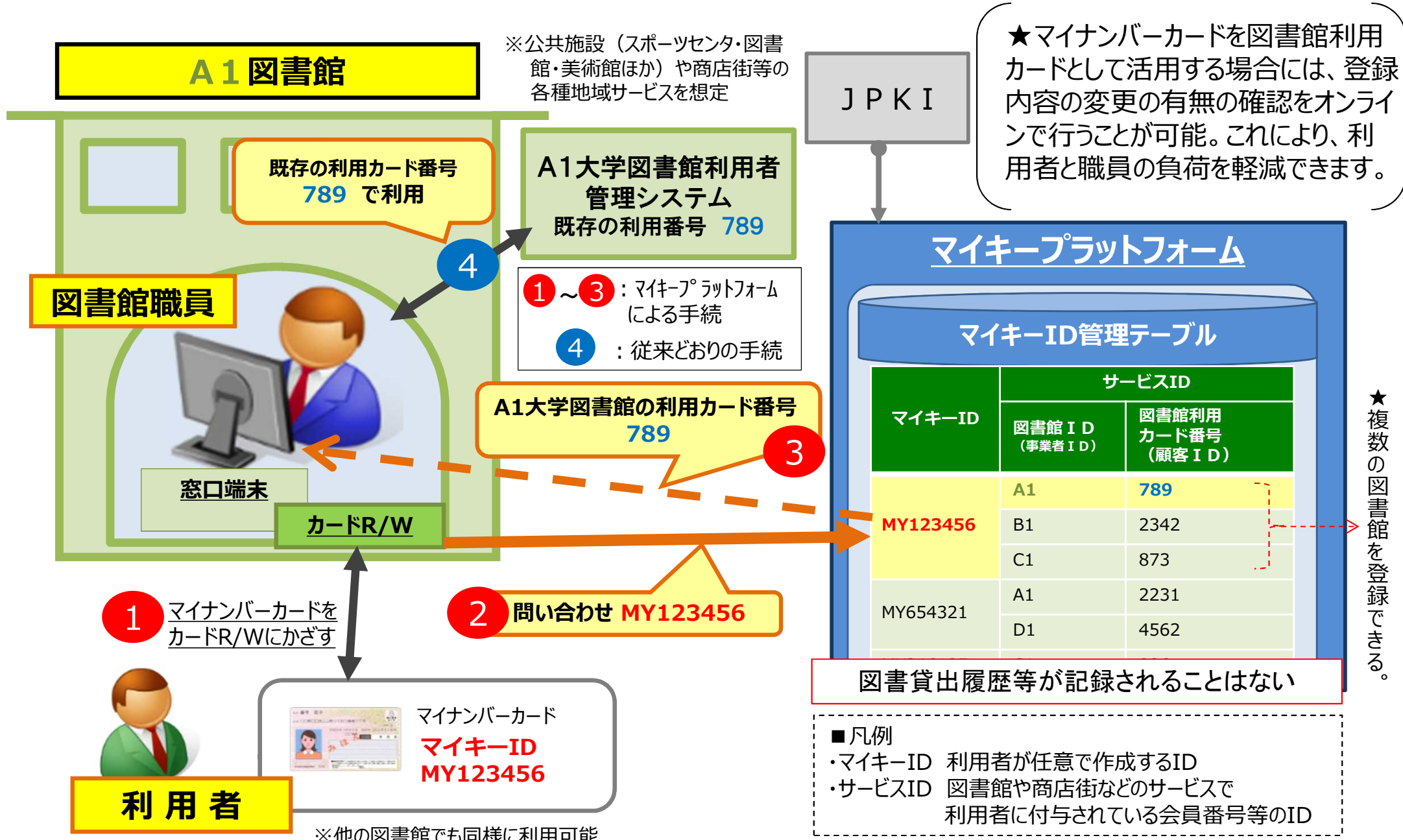
等

※いわゆる行政ポイントを設定していなくても、地域経済応援ポイントを自治体ポイントとして活用することも可能。

### 3. マイキープラットフォームの構築について

- ① 図書館をはじめとする公共施設等利用者カードや自治体ポイントカードの様々なカードに係るサービスについて、マイナンバーカード1枚でサービス利用を可能とするマイキープラットフォームのシステム構築を進めています。
  - ② マイキープラットフォームはクラウド型の共同システムとして整備し、WEB上でのサービス提供を予定しており、低コストの上、各図書館等のシステム改修が必要ない方向で整備する予定です。
  - ③ 合わせて、マイナンバーカードを活用しクレジット会社等のポイントを地域での買物や美術館の入館料等に役立てていただく、地域経済応援ポイントの導入準備を進めています。
- ※ 図書館については、公立図書館に限らず、大学図書館でも同様にサービス提供が可能となります。

# 4. マイキープラットフォーム利用のイメージ（案）



**A1 図書館**

既存の利用カード番号  
789 で利用

A1大学図書館利用者  
管理システム  
既存の利用番号 789

J P K I

**図書館職員**



①～③：マイキープラットフォームによる手続  
 ④：従来どおりの手続

A1大学図書館の利用カード番号  
789

**マイキープラットフォーム**

マイキーID管理テーブル

マイキーID	サービスID	
	図書館ID (事業者ID)	図書館利用 カード番号 (顧客ID)
MY123456	A1	789
	B1	2342
	C1	873
MY654321	A1	2231
	D1	4562

① マイナンバーカードを  
カードR/Wにかざす

② 問い合わせ MY123456



**利用者**

マイナンバーカード  
マイキーID  
MY123456

※他の図書館でも同様に利用可能

図書貸出履歴等が記録されることはない

★複数枚の図書館利用カードがマイナンバーカード1枚で、利用規約の下、希望する全国の図書館の利用が可能

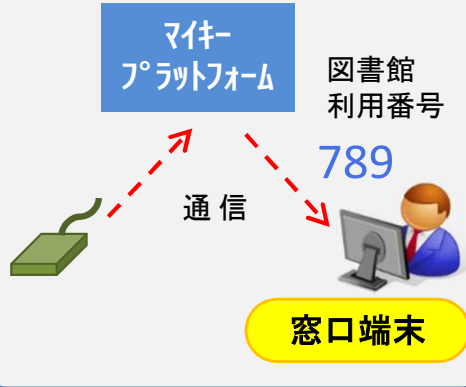
# 5. マイキープラットフォームを活用した大学等の図書館の窓口端末業務のイメージ

## ＜マイキープラットフォームの活用＞

1 マイナンバーカードをかざす



2 マイキープラットフォームに照会



A 図書館利用番号を手入力



窓口端末

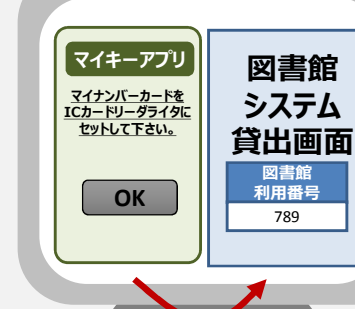
B 図書館利用番号を読み取り(バーコード表示方式)



窓口端末

C アプリで図書館利用番号を入力

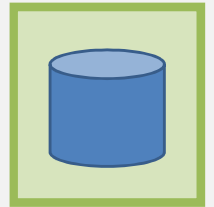
窓口端末画面



(キーボードインターフェース方式)

窓口端末

3 図書館システムで業務(従来どおり)



図書館利用者管理システム

## 6. 実証事業への参加にあたり必要なこと（検討中の案）

- ① 実証事業に参加するためには、
  - ・図書館受付窓口にインターネットに接続された端末（PCやタブレット等）を用意すること
  - ・端末認証のための一定の設定を行うこと（ダウンロード&インストール）なお、既存のシステムの改修は不要です。
  
- ② 以下の各社からは、前ページの方法で自動的に対応が可能との回答をいただいています。

富士通株式会社、日本電気株式会社、株式会社日立製作所、株式会社サン・データセンター、京セラ丸善システムインテグレーション株式会社、日本電子計算株式会社、株式会社NTTデータ九州、三菱電機員フォーメーションシステムズ株式会社、リコージャパン、日本事務器株式会社
  
- ③ 実証事業への参加等詳しいことは、下記の総務省担当室にご連絡ください。

総務省自治行政局地域政策課地域情報政策室 担当：野口、東田  
電話：03-5253-5525（直通） Email：[denshijichi@soumu.go.jp](mailto:denshijichi@soumu.go.jp)

※不都合が有る場合には、総務省が調達するダウンロード用アプリで対応いただく予定です。



# (参考1) マイキープラットフォームによる地域活性化方策

民間利用が可能な電子証明書等(マイキー)を活用～  
※マイナンバーは使わない

②住民視点での行政サービス改革  
(自治体クラウドの強力な推進による低コスト化)

③地域経済の活性化・好循環拡大  
(自治体ポイント等を通じた需要増大)

## 市区町村

### 公共施設等利用者カード

図書館・美術館カード  
スポーツ施設利用カード  
公共交通カード  
駐輪カード  
講座受講カード  
市民ひろば利用カード 等

### 自治体ポイントカード

子育て支援ポイント  
ボランティアポイント(介護等)  
長寿祝い券/ポイント  
健康増進ポイント  
生涯学習ポイント  
イベント参加ポイント 等

自治体ポイント管理クラウド  
(自治体クラウドを活用し経費率を低減)

自治体ポイントの  
住民還元率 UP

マイキープラットフォーム  
(マイナンバーカードを様々なサービスを呼び出す共通ツールとして利用するための情報基盤)

地域経済応援ポイント  
(民間資金の地域導入)

たまったクレジット  
カード等のポイント  
を地域で活用

自治体ポイント

商店街など

需要拡大  
好循環



① 1枚で様々なサービス利用が可能  
(マイナンバーカード)

(例) 鹿児島県内 主要15種(278万枚)  
豊島区 22種(65万枚) など

ポイント年間発行推計  
(最少)  
クレジットカード  
2,090億円  
航空会社(主要2社)  
595億円  
等  
2013年度 野村総研推計

総務省

連携

経済産業省  
(中小企業庁)

# (参考2) マイキープラットフォームの活用 ～住民の地域活動や消費との関係～

## 今回提案する活用範囲

マイナンバーカードの取得



マイキーIDの登録

Web又は市区町村窓口等



サービスIDの登録  
図書館、商店街 等



マイナンバーカード一枚で、  
図書館など公共施設や商店街等で活用

※発行済み図書館カード  
鹿児島県内 92万枚  
徳島県内 36万枚  
豊島区 12万枚

住民活動への参加

- ・ 介護ボランティア
- ・ 救命講習 など



自治体ポイントの付与

※ポイントの用途は自治体が定める

- (i) 美術館・博物館等の利用料のある公共施設(民営のものでも可)
- (ii) 地域商店街等の商店等(特定の商店街に属する必要はなく、飲食店等でも可)
- (iii) バス等の公共交通機関 等



自治体ポイント管理クラウド

⇒システム経費率の大幅減



マイナンバーカードで  
自治体ポイントの活用

- ・ クレジットカードで買物
- ・ 航空機の利用
- ・ 携帯電話の利用



ポイントの付与・蓄積



クレジットカードなどのポイント  
を地域経済応援ポイントに移行



地域経済応援ポイントを自治体ポイントに合算

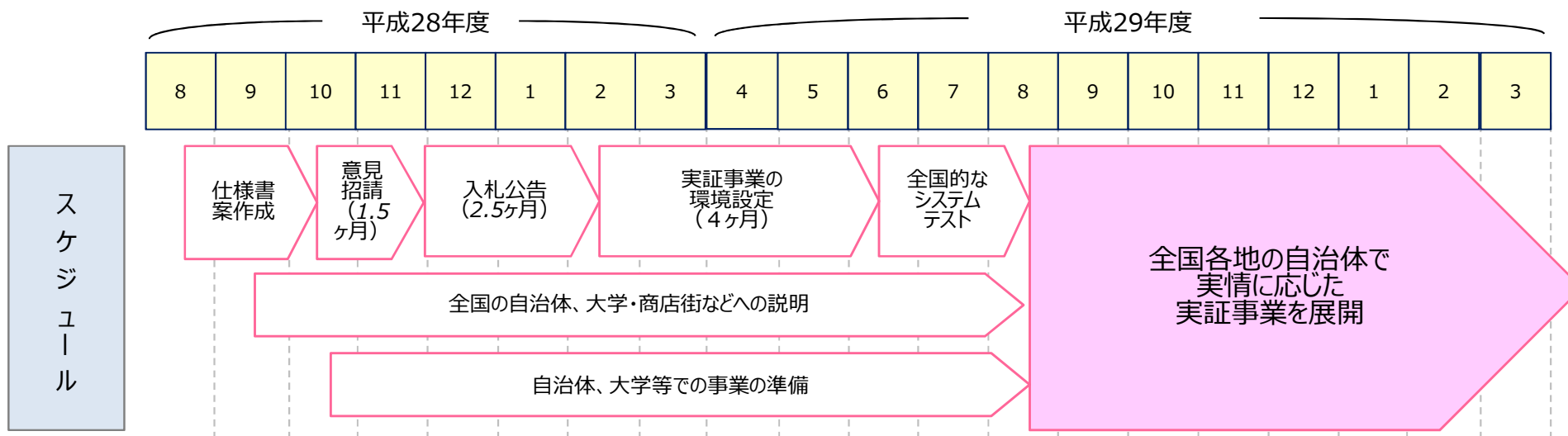


※自治体ポイントの財源

- 一般財源(いわゆる行政ポイント)
- 地域経済応援ポイント

# (参考3) 事業スケジュール (案)

マイキープラットフォーム  
自治体ポイント管理クラウド



## ●実証事業への参加と国民への広報協力依頼(案)

- ・地域経済応援ポイント協力企業(クレジットカード会社、航空会社、携帯電話会社等)による広報
  - 会員への広報(web、メール 等)、➢ 新規会員獲得広報等との連携 等
- ・図書館等での利用案内
  - 公立図書館(3,267館、47都道府県、1,303市区町村)、➢ 大学図書館(国立279館、公立130館、私立998館) 等
- ・入館料のある公共施設等での利用案内
  - 美術館・博物館(851館、47都道府県、422市区町村) 等
- ・自治体ポイントと連携した商店街等での利用案内 (416市区町村) 等
- ・各種広報手段・機会の活用

## ●「地域経済応援ポイントの導入等による消費拡大方策検討会」の開催

- ・構成員
  - 座長: 太田直樹総務大臣補佐官
  - 府省: 総務省(地域情報化担当審議官)、経済産業省(商務流通保安審議官)
  - 有識者: 安岡寛道氏(野村総研)、見山謙一郎氏(事業構想大学院大学) 他
- ・検討事項
  - 地域経済応援ポイント等を介した、各地域の経済振興とクレジットカード業界・航空業界等の振興等の相乗効果のあり方
  - 各地域において、自治体と商店街等が連携した経済好循環拡大プロジェクトの具体的なあり方(地域での消費喚起) 等